



◆ 英EU離脱～英国国内市場法案～



【移行期間は**2020年末**に終了】

英国議会に提出された『英国国内市場法案』が再びEU（欧州連合）と英国の間の溝を深めることとなりました。今年1月末に英国はEUから正式離脱し、現在は『移行期間』に当たります。そのような中で英国の行動を受け、英国のEUからの離脱に緊張が走ったことで、英ポンドは足元下落しています。

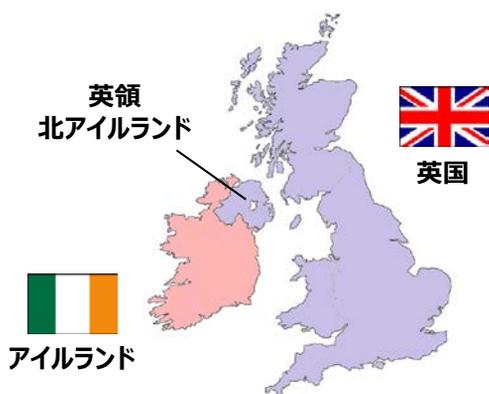
【発効済みの離脱協定を無視？】

2020年9月9日（現地時間）にジョンソン英首相が英国議会（下院）に提出した英国国内市場法案が、英国-EU間の離脱協定に違反するとして物議を醸しています。ポイントは離脱協議時の最大の焦点であった『北アイルランドの国境問題』です。

離脱協定では、EU加盟国である『アイルランド』と英領『北アイルランド』の間に物理的な国境を設けず、また北アイルランドはEUの関税ルールに従うこととなっています。

しかし提出された法案では、北アイルランドと英国間の物流に関して『英国が規定を独自に設定できる』とされており、離脱協定を無視した格好となっています。

【ご参考：英国とアイルランドの位置関係】



【EUサイドは国際法違反と反発 今後の展開は？】

現在、英国とEUは離脱の最終調整を行う移行期間中にあり、その期限は2020年末です。

ジョンソン英首相は2020年10月15日をEUとの交渉期限としていますが、EU側は英国の態度を『国際法違反』と強く反発しており、交渉は難航することが予想されます。

しかし、移行期間の延長は英国の離脱合意法で認められておらず、『合意なき離脱』となる可能性が再び懸念されています。

【英ポンドは下落】

離脱協議が再び混乱状態に陥ったことを受け、足元英ポンドは下落傾向にあります。

正式離脱に至るまで、英国国内では政府と議会の対立やそれに伴う政権交代等、様々なことがあり、また、企業の英国国外への退出も相次ぎました。

今後の離脱交渉の行方によっては英国経済に影響することも想定されます。なお、DWSではこのまま交渉が決裂し、合意なき離脱となった場合、2021年の英国経済は3.5%の回復に留まると予想しています。

【DWSによる英国のGDP成長率予測】 (2020年9月14日時点)

	2020年	2021年
現時点予測	-9.5%	+6.0%
合意なき離脱の場合	-9.8%	+3.5%

【英ポンドの推移（対円、対米ドル）】 (2015年12月31日～2020年9月11日、日次)



出所：Bloomberg、各種資料、DWSのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
 ※ データは記載時点のものであり、将来の傾向及び数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会